

令和5年度 第30回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和5年11月27日（月）午前10時00分～11時30分

場 所：益田市立保健センター 3階 多目的ホール

出席者：

（委員）河野委員、石橋委員、曾田委員、山本委員、小石委員、田城委員、青戸委員

（事務局）福祉環境部
子ども福祉課

塩満次長
澄川課長、村上課長補佐、千振課長補佐
炭屋主任主事、寺井主事

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

（1）放課後児童クラブの運営等について【資料1】

（2）第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の実施について【資料2】

（3）（仮称）益田市こども計画の策定について【資料3、追加資料】

4. その他

（1）次回の会議開催について

■開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。定刻になりましたので、第30回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は本日の進行を担当します、子ども福祉課の寺井と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議ですが、12時を終了予定としております。

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日の会議次第。続きまして、益田市子ども・子育て会議について。続きまして、放課後児童クラブの運営等について。続きまして、第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査について。続きまして、益田市子ども計画について、続きまして、こども基本法ってなに？。最後に資料についての質問及び意見について。資料についてはよろしいでしょうか。

それでは早速ではありますが、開会にあたり福祉環境部次長塩満正人がご挨拶を申し上げます。

○事務局

皆さんおはようございます。

福祉環境部次長をしております塩満と申します。よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中を今年度2回目になります、第30回の益田市子ども・子育て会議、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

国の方でも、こどもまんなか社会ということで、いろんな政策取り組みが進められています。

今回、益田市でもその方針、国の政策から県通じて、益田市はこども計画を立てていくということで、本日はその内容でありますとか、それから、ニーズ調査のことでありますとか、そういったことを皆様にご提案、ご説明させていただきながら、いろんな意見をいただき、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

こどもまんなか社会が叫ばれるようになって、実際に益田市が計画を作るまでに結構タイムラグといいますか、計画できるまでにはありますが、すでにもうそういう社会が動いているというところでもございますので、益田市としましては、計画策定までに、例えば政策的なことを決定するのに、できるだけ子どもの意見を聞こうとか、そういうことは、庁内でも、他の部局の方にもお願いをしながら進めているところでございます。

なかなか具体的にこういうことをしていきたいということが決まっているというわけではないんですけれども、例えば子どもへのアンケート調査、高校生アンケートとか、小中学生にタブレット等を使ったアンケートなんかを使っていきたいと思っておりますし、またそれぞれ具体的に例えば対象者が決まっているような、施策ですね、例えば障害者であったり、そういう施策についても、従来の団体、大人の団体だけでなくできるだけ子どもの意見を聞いてもらうように、今、内部でも調整を進めているところでございます。

本日お集まりいただいております、様々な子どもに関係する皆様にも一緒になって益田市で子どもが育ちやすい、また子育てしやすいまちにできるかなというふうに思っておりますので、ご協力の方よろしく願いいたします。

本日はよろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、欠席者の報告をいたします。本日の会議につきまして、4名ご多忙のため欠席となりますので、報告いたします。

続きまして、次第3、益田市子ども・子育て会議について、事務局から説明をいたします。

○事務局

失礼いたします。

子ども福祉課の村上といたします。

座って説明させていただきます。

資料につきましては、追加資料ということで、益田市子ども・子育て会議についてをご覧ください。

会議につきましては一つ概要なんですけれども、子ども・子育て支援法によって市町村への設置が規定された努力義務なんですけれども、ことから、条例に基づいて設置された付属機関となっております。

この会議は、子どもの保護者、学識経験者、関係団体の皆様から構成され、子ども・子育て支援事業計画や、子ども・子育てに関する総合的な推進等に関してのご意見などをいただく場となっております。

詳細につきましてはこちらの第2期計画の53ページに書いてありますので、ご覧ください。

2番につきまして、会議における役割ということで、二つございます。

一つは、意見を述べるということで、保育所等の利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画を策定、変更する際に意見をいただくことになっております。

二つ目としましては、調査審議を行うという役割がございます。

子ども・子育て支援に関する政策立案から実行評価まで一貫して関与する場として、次の内容について調査審議することを想定しております。

- ・潜在的なものを含め、教育・保育・子育て支援のニーズが適切に把握されているか
- ・教育・保育施設など、施設・事業のバランスのあり方、教育・保育の提供体制のあり方や目標は適正か。
- ・ニーズを満たすだけの必要な地域子ども・子育て支援事業が計画に盛り込まれているか
- ・費用の使途実績の調査や事業の点検評価は適正か
- ・現行の計画について見直すべき部分はないか

ということでございます。

こういった子ども・子育て会議の役割というところもありますので、意見を述べていただきたいというところになっております。

この資料につきまして、質問等ございますでしょうか。

また何かありましたら事務局の方にお問い合わせいただければと思います。

そして今日事前に資料を配付させていただいたところではありますけれども、議事の最後にはなるんですけど、委員の皆様により意見交換会を開催したいと考えております。

資料を付け加えさしていただきました、意見交換ということで、議事の最後、終わりましたら、この意見交換会をさせていただこうかと思っております。

よろしく願いいたします。

以上です。

○事務局

それでは、議事に移りますので、会長様、挨拶に引き続き、議事進行をお願いいたします。

○議長

改めまして、皆さんおはようございます。

週の頭の一番でにくい時間にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。

前回から会長ということで、指名されましたので、改めてよろしく願います。

先ほど塩満次長の方からお話がありました、この4月から子ども基本法が施行されて、子ども家庭庁ができてと。

本来なら子どもを取り巻く環境って今から大きく変わるっていう雰囲気になってるはずなんですけれども、粛々と世の中が動き出している感じで、まだまだその子ども基本法というものの自体が、世の中でしっかり浸透してるかという、決してそんなことないなというふうに思っています。

その中で、益田市においては、特に子どもだんだん減っていますし、おそらくそれぞれの団体の置かれている環境も、どんどん年々変わってるんじゃないかなというふうに思っています。

1回目の会議終わった後に、ここにせっかく出てきて、子どもに関わる団体皆さんで会議していく場なので、できるだけいろんな今の状況ですね、皆さんで詳らかに話をしながら、本当にこれからの子どもたちの育つ環境どうだったらいいか、この益田市においては、どういう環境がベストなのか、そんなことをしっかりと皆さんと一緒に作っていく。そんな場に、できればいいなという思いを持っております。

先ほど子ども・子育て会議の役割の説明ありましたけれども、どうしても子ども・子育て支援事業計画みたいな計画が出来上がってしまうと、それをベースに、前回もその計画を評価するみたいな形で話が進んでいくんですけども、それはそれとして置いて、自分たちが日々、現場で感じていること、今の親の状況なり、小学校上がってからの状況なり、そういったことを皆さんと一緒に、本当にこれからどうなっていけばいいのかというところを作り上げていくっていうのが、この会議の本当の役割じゃないかなと思っています。

そういうものがしっかり施策に反映されていく、そうした状況を子ども・子育て会議を通して作っていくのが一番いい形ではないかなと思っていますので、あえてちょっと意見交換の場なんかを作って皆さんの意見をとったんですけども、参加人半分ぐらいなので、少し寂しいですけども、皆さんの忌憚ないご意見をお聞きしながら、お聞きするというよりは皆さんと意見交換しながら、いいものができていくようにまた、皆さんと一緒にやっていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

■議事 (1) 放課後児童クラブの運営等について

○議長

それでは議事に入って参りたいと思います。

まず 1 番目ですね、放課後児童クラブの運営等についてということで事務局から説明をお願いします。

○事務局

皆さんおはようございます。

子ども福祉課の澄川と申します。

それでは放課後児童クラブの運営等についてというところですね、これまでこの児童クラブの運営等についてということで、子ども・子育て会議等で説明をさせていただいた経緯もございます。

内容についてですね少しかいつまんだ内容、その後の現状について、併せて説明させていただければというふうに思っております。

計画の目的というところで、およそ資料には書かしていただいているんですが、1 点目運営についてでございますが、現在益田市が設置する放課後児童クラブにつきましては地域、保護者で組織する運営委員会、または社会福祉法人への委託という形で行っているところでございます。

この社会福祉法人さんにおいて行っているものにつきましては、保育所の運営などですね、他の事業に合わせて、この放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの運営を行っていただいております。

この事業についても、事務とか雇用等についても、安定的に行っていただいているというふうに思っております。

また一方で地域・保護者で組織する運営委員会につきましてはですね、クラブを利用する児童により身近な関わりということで、関わりが強くなっているというふうに思っております。地域とか学校との連携とかですね、交流についてスムーズに行われているというふうに思っております。

それぞれですね、双方のメリットを生かしながらそれぞれの運営委員会、また社会福祉法人への委託ということで継続をさせていただいているところです。

そうした中で、やっぱり少子化の影響というのがございまして、児童室というのが減少しております。当然保護者の方も少なくなっているということでありまして。

結果としてですね、運営委員会等におきましては放課後児童クラブの運営に関わる方がだんだん限られていく、少なくなっていくということが、現実で起こっております。

そうした背景を持ってですね、通常運営に係る事務等をされている上に、配置する支援員の対応あとは退職等もある中で人材の確保というのが、相当の負担になるものというふうに考えておるところでございます。

また少子化とは言いながら、児童数が増えている小学校もあるところです。

当然児童クラブの利用者数も年々増加しているということがございまして、こうした施設においても小規模の施設と違って、また異なった事務の煩雑さがあるというふうに思っ

ております。当然保護者にも限度があるのではないかなというふうに考えております。

こうしたことがすべての運営委員会に該当するというわけではございませんが、こうした課題が、運営委員会、児童クラブの運営という事業のみを連続的に行われているということで、そういうことがどうしても団体である、団体の読みというふうになっているんじゃないかなというふうに思っております。

児童クラブにつきましては、放課後児童クラブを必要とされる保護者の方がおられるということで、児童クラブを止めるということにはなりません。

確実に運営を行っていただける法人・業者に事業の運営しながら、続けて継続をしていなければならないというふうに考えておるところでございます。

また利用者の負担金ですね、のことについてでございますけど、この利用者負担金につきましては基本料金 5500 円を基本としましてですね、延長利用については加算する形ということで行って参りました。

この基本料金については通常の放課後利用と、あとは長期休暇夏休み等の朝から夕方までような長期休業の月についてもですね同一料金で、負担いただいているということがございます。

また、毎日使う中でもですね、延長利用ということも、希望がございます。

それについては負担金をいただいとるんですけど、これについては月額制度というふうにさせていただいております。

ただ利用する回数等もですねその保護者さんによっても、回数がまちまちであることから負担についても考慮しなきゃいけないという意見などもいただいております。

またそういうのに、加えてですね、基準を超える支援員を配置する必要のあるクラブもございます。

そうした時にですね加算などを行う必要もございまして、またクラブの事業でこれを運営するという事業についても経費が今増加をしているということがございます。

今後ですね、経費面からも今後も安定的に事業を実施していくことを考えまして、いろいろ運営についての検討を行ってきたところでございます。

その検討を行いまして今後の運営についてということでもうちょっと具体的なものがございますので資料の後半部分なんですけど 2 以降のものについてちょっとこの後、説明させていただきますが、担当の方から説明させていただこうかと思っておりますのでよろしく願います。

○事務局

補佐をしております、千振といいます。

以降、説明させていただきます。

まず、2 以降ですが、負担金改定等についてです。

まず、基本負担金について、現行 5500 円としているものを、低学年 6500 円、高学年 7500 円に改定しようとするものですが、令和 6 年度については、それぞれ 5500 円、6500 円とします。減免等については、現行行っているものをそのまま引き継ぎます。

加算負担金についてですが、土曜日と長期休業期間中にかかる加算について、これまで加算をしておりませんでした。1 回 300 円の加算負担金を徴収しようとするものです。

ただし、長期休業期間中については 10 回以上の利用で、一律 3000 円とします。

また延長利用につきましては、現行は 1 回でもその月のうちに 1 回でも利用があった場合は、1500 円としておりますが、今後は 1 回 300 円というものにしようとするものです。

今後、運営事業者によって、19 時までの再延長の設定をするグラフがあった場合は、さらに 300 円を徴収します。

次、利用時間についてですが、土曜日、長期休業期間中の開始時間を 15 分早めます。

また、延長利用につきましては、先ほど加算負担金のところでも触れましたが、運営事業者により、19 時までの再延長を設定することができるようにします。

再延長時間を一律 19 時までとしない理由としましては、これまでの各クラブの利用実績や地域の実情等を踏まえたというところです。

なお、利用者負担金及び利用時間の改定については、令和 6 年度の利用希望者募集に合わせて周知を行うこととしております。

次に、裏面ですが、クラブの運営団体の決定方法についてですが、これまで、一者随意契約という手法をとっておりましたが、今後は契約の公平性や透明性を確保するという観点から、まずは運営が難しくなった団体から、公募による選定を行うこととし、その必要性に応じて順次変更を行って参ります。

今後の放課後児童対策の考え方としましては、これまで同様、市が実施しております、放課後児童クラブに合わせて、各法人で実施されております小規模多機能事業、放課後預かり事業の三本柱で取り組むことと考えております。

最後に、利用者負担金について、これまで改定等を行っておりませんでした。今後につきましては、5 年を目途に、負担額の適正性を確認し、必要があれば、その都度改定等を行っていくこととしたいと考えております。

説明は以上です。

○議長

今説明ありましたけれども、皆さんわかりましたか。

幅広い説明で、何かご質疑ありますか。

どうぞ。

○委員

まず、何点か確認をしたいんですが、この加算負担額っていうのは、これはもう決定され

れば、6年度からということですか。

○事務局

はい。

○委員

それでは、今ここにあるものについての質問なんですけど。

まず長期休暇の時、夏休みとかなんですが、一律月 3000 円となるのはこれは基本料金プラス 3000 円ということですか。

○事務局

はい。

○委員

それから、この延長の利用なんですけど、19 時まで居たら、300 円プラス 300 円で 600 円の加算ということで、大丈夫ですか。

○事務局

19 時までの再延長のメニューを設定したクラブについては、それが可能だということです。

○委員

それを設定をしないと、ここは取れないということになる。

○事務局

設定をしないということはそこまでの延長の預かりをしないということですので、基本はもうそこまでにお迎えに来ていただくというところですよ。

○委員

18 時半までで設定をしてるんだけど、どうしても 19 時まで見て欲しいっていう方が途中出られた場合は料金を取れないということ。

○事務局

その都度設定ということは考えておりませんので。

○委員

もう契約の時点で、それをしておかないといけないということですよ。

○事務局

そうです。

○委員

わかりました。

○議長

その他ありますか。

どうぞ。

○委員

お世話になっております。

以前からこの6年度、7年度目指して、料金改定の話ずっとされてきて、いろいろご苦労があったかなとは思いますが。

値段設定の方は、島根県内全般的に見てもまだこれも低い数字じゃないかなと思っておりますが、保護者負担の方が大変、やっぱり皆さん気にされてなかなか思い切った判断できないんじゃないかとは思っております。

令和7年度に関して約1000円とか、値上がりすることに関して、おそらく推計になってくると思うんですけど今の利用者数において1000円上がることによって、大体どれぐらいの収入が増えるかなあというのが今わかりますかね。

その質問の意図的には、例えば100万円増えました。そういう場合に、施設のどういった部分に反映されるか、その100万円が例えば人件費の方に反映されるかどうかというところがちょっと知りたくて、ちょっとお伺いさしてもらってるんですけど。

○事務局

すいません今幾らというところの資料は作ってはいるんですが、今持ち合わせてないんですが、ざっくりなんですけど、利用者負担分については、400万程度上がるというふうに覚えています。

ただし、その分、他の経費も上がってますので、益田市が負担する経費も、それ以上に上がってます。

改定をしたから、支援員のその処遇が改善されるということよりはもうすでに処遇改善をしていますので、今回、改定をしたから新たに処遇が改善されるというところは、表に現れるようには見えないのかなと思っております。

○委員

この度の改定に関しては主に市の方の内部的な負担を減らすためってというような考え方でよろしいですか。

○事務局

それプラス利用者の方にご負担をいただきたいというところの二つあります。

○委員

そのあたり、もし保護者の方に通知する際は、きちんとその辺を明確にされてた方がいいんじゃないかなと思います。

益田市的に負担が大きすぎて、実際なかなか厳しい。

そういった中で値上げの方をちょっとこの度交渉させていただきってというようなところっていうのははっきりしないと。

支援員さんもやっぱり今、決して満足いってもみんなが支援員さんに手を挙げて、私になります、ってというような状況じゃなくて、うちなんかも委員とかもそうですけど、保育士さんも皆さん同じような環境下で今やっておられます。ですが実際でも具体的な部分が難しいようでしたら値上げは致し方ないかなとは思いますが、その辺りはっきり明記された方がいいかなと思います。

そうじゃなくてもやっぱりこの延長等で負担、事務負担っていうのは必ずもう大きくなってくると思います。そういった部分に対しての反映というのは必ずないと、上げた方がいいが仕事が増えたばかり何も変わらないやっというようだとますます放課後児童クラブの方の運営自体が厳しくなってくる、箱モノがあるけど、働く方がいないっていう。

段々都会の方でもそういう状況が起こっておりますので、益田市は加速が早いので一気にそういう状況が起こると、そういった状態にならないようにまた、うまく調整してもらって保護者の方の理解を求めて話を進めていってもらえたらなと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長

利用者の負担が増えて、益田市に入る金額が増えるってところで、今、光熱水費とかも上がってるじゃないですか。要は、クラブの運営の経費自体も上がってるので、そこへの反映なんかは考えてるんでしょ。

○事務局

その通りです。

それとあと、さっきご指摘があった通り、開始時間を早めるということに関しても、そこに人をつけなきゃいけないというところで人件費等も増加しますので、その部分という

ところですよ。

○議長

そういうところを丁寧に説明して欲しいという話だと思います。
何かありますか。

○委員

人材のところかというと、今後、この児童クラブの法人化とか、公募でやっていく上で、もしも保育所さんとか、そういったところからの公募を受けられて、保育士さんを当てにされているのであれば、ちょっとそれは難しいかなというふうに思っています。

今、保育士さんも、いろいろと、放課後児童クラブの支援員さんの研修を受けたりとか、そういうふうなので、備えているところではあるんですけど。

やっぱり保育の現場と、その児童クラブの現場を一緒にはできないし、そこから保育士さんをクラブの方に派遣するっていうのが、やっぱり難しいかなというふうに思います。

僕も法人の人間なので、うちの法人は、今、うまく人材の方できてはいるんですけど、それはうちの法人だから職員さんがまだ回せるような環境にいる。だけど、でも僕ともう1人の職員さん以外はいけないですよ。

となると、他の法人さんがそうやって、うまく人材をまわしていけるかなあというふうな感じはします。なぜこうやってことを言うかっていうと、この法人化にという話をさせてもらったじゃないですか。その中で、やっぱり支援員さんたちがまだまだ不安を、持っておられる。全然話が、私らの方に入ってこないし、もしそうなったとしても、自分が今後、高齢に伴い、やっぱり辞めていかなければならない。なのでそのきっかけになってしまうのかなというの、あると思うんですよ。

で、辞めていかれる支援員さんたちがプラスに足らなくなっていくことになるので、先ほども言ったように、しっかりと説明をしていただいて、大丈夫、こういうふうになっていくんだよって、法人化に伴ってやめたいっていうわけではないですよ。支援員の皆さん。

なので、しっかりとその辺、説明をしていただけたらなあというふうに思います。その運営委員会の方の方がちゃんとしなければいけないっていうのはわかるんですよ。

法人の方も職員さんにしっかりと説明しないといけないっていうのもわかるんですが、やっぱりその辺、足りないところも出てくると思うんですよ。

運営委員会さんが、こういう運営がちょっと難しいかなあというところが、こうしていくわけじゃないですか。

となると、きっとその説明って支援員さんたちにはできないと思うんですよ。

保護者運営であったり、充て職さんであったり、そういった方がちゃんとその辺うまくできるかなというのをすごく心配してて、そういったところにはしっかりと行政の方から手を差し伸べてあげて欲しいなというふうな思いを持っています。

先ほども言われたように、やっぱり、料金無償化して欲しいっていうのがすごくあるみたいで、その辺もしっかりと説明をしていただかないと、多分、市の財政側とか、払っていかないといけないものが増えるから、この改定をしていくんだっていうのでは多分、保護者さんは納得してくれないかなというふうに思うので、その辺をうまく説明していただけたらいいなと。僕自身は、料金上げないといけないっていうのが全然わかるので。

その辺は、保護者さんとかにはしっかりと説明はできるんですけど、その辺を支援員からではなく、行政さんの方からしっかりと説明をしていただけたらわかりやすい、やり方をしていただけたらなというふうに思います。お願いします。

○事務局

まず無償化についてなんですけど、これちょっと財源がやっぱり伴うもんなんで、検討しますとか、やりますとかっていうことがなかなかここでは言えないところではありますがそういう要望があるというのは、認識しております。

それと法人化についてなんですけど、支援員の確保というところももちろんあるんですけど、冒頭課長が申しあげましたように、事業の安定的な継続というところで、やはりどうしても保護者主体の団体になると、よくあるのがPTAの会長が充て職のような感じで、毎年代表が変わっていく。

そうしていくうちに、一番最初の方は、やはり会社を運営するのと同じだという認識でやられてたと思うんですけどそれがだんだん薄れていって、その代表にどれだけの責任がかかるのかとか、あと会社を運営する、上でその人の配置だとか、その事務をどうするだとかっていうところを考える、そういう責任があるというところの認識が、なかなかこう継承されていかない。というところがあって、組織自体も、存続が難しいというところになるのでそこが一番の問題というところなんです。

で、支援員が不足するということで、安易に保育士をあてればっていうところはもちろん考えてません。

この放課後児童クラブの支援員というのは、ご存知の通り研修を受けて、資格を持つてる人でないと、保育士の資格があるっていうだけでは、支援員として認められないので、研修を受けて、その認定を受けた方がいないと駄目という事業ですので、そこはそんな安易には考えてません。

あと、法人化に伴う、各団体の支援への説明というところなんですけど。

先ほど申されたように、第一に法人あとは運営委員会代表の組織として説明をいただくというところが大前提ではあるんですけど、それでは、また説明がよくわからないというところであれば、これまでも説明させていただいてますけど、個別に説明して欲しいということであれば、それは、させていただきますので。というところなんです。

○議長

よろしいですか。

その他ありますか。

○委員

おはようございます。

ちょっと、教えていただきたくて、巷で吉田校区に民営の児童クラブさんありますよね。

あそこがなんかね、いろんな話によると、送迎があって、すごく良くてとか言われて。そのお値段とか、皆さん知っておられましたか。

すみません私値段まで聞いてないので、それを教えていただきたいと、令和7年に7500円で夏場10回以上使ったら1万500円でそれにおやつ代があったら1万超えの児童利用料ということで、そしたらなんか、お母さんたちがそのサービスの良い民営の方へ行ってしまう、行きたいっていう声が大きくなるかなというのをちょっと心配をして、内容はちゃんと情報入れてみようと思いますけど、ここでわかる範囲で状況を教えていただけたらなというのが1点と。

一斉放送でシルバー人材センターで支援員さんの募集をかけていたと思うんです。あれって何人ぐらい受講されたのかな。なんか実働するスタッフとして入っていける人数ができたのかなっていうのがちょっと気になっておりましたので、わかる範囲で結構なので教えてください。

○事務局

まずは、民営のクラブでよつばキッズスクールというところですが、ここは吉田・高津・益田小学校区を対象としています。

言われたように送迎があります。

ここは、メニューにもよるんですけど、いろいろオプションがあってその加算があるので、大体1万円から2万円ぐらいというふうに伺ってます。

そのオプションというのが職場見学だとか、書道とか、ボルダリングとかそういうのがあるというふうに、お伺いしています。

次、シルバー人材センターなんですけど、これ島根県のシルバー人材センターの事業で、もうすでに安来とか東部では、シルバー人材センターが元請でシルバー人材センターが、クラブの委託を受けて、やってるところがあります。

そのほかにも、出雲とかはシルバー人材センターが依頼を受けて人材を派遣している。というのを実際やっぴましてそれを西部にもというところで、資格の取得を目指して、資格の前の段階の、今回講習なんですけどっていうのを、初めてこの西部でやられました。

受講された方23名というふうにお伺いしております。

この益田市で受講された方っていうのは、例えば長期休業期間中の人手が多くいるときに、この期間だけ、何人来てくださいとかっていう感じの、人材というふうに受け取って

ただければと思っております。

○議長

その他ございますか。

よろしいですか。

それじゃ、一番閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では次に進みたいと思います。

■議事(2) 第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の実施について

○議長

2番目ですね、第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の実施について、説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料2の方になります。

第3期福祉子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の実施について説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきますと、策定までのスケジュールということで、前回の子ども・子育て会議で示したスケジュールから変更になっております。

今年度につきましては、12月から調査を実施するというところでご報告させていただきましたけれども、ずれ込んでおります。

今日の会議でご意見いただきながら、ちょっと庁内の方で調査項目を確定して、ニーズ調査を実施するというので、2月からさしていただく予定になっております。

回収につきましては3月にさしていただく予定になっております。

実際調査を回収しましたら、集約と分析を今年度行う予定だったんですけども、どうも全国的にですね、高齢者の介護とか高齢者計画、それから障害者計画ってところが、全国的に策定する年度になっているということで、利用者の方が、こちらの計画がちょっと手薄になってる、業務が回らないということで、調査分析につきましては、令和6年度にさしていただく内容に変更させていただいております。

そのため、次のページになりますけれども、子ども・子育て会議の大まかな流れということも、本来であれば、年度末にもう1回、会議を開催する予定で、前回お示しさせていただきましたけれども、それをですね、令和6年度の方で調査の結果報告をさしていただく内容に変えさせていただきたいと思っております。

令和6年度につきましてはそういった意味では、調査結果の報告や、また経過報告、それから計画案の確認ということになりますけれども、挨拶にもありましたけれども、子ど

も・子育て事業計画につきましては、次の議事でお話しますが子ども計画の方に踏襲させていただくことを考えておりますので、令和6年度については、そういう意味でも、委員の皆様の方に審議を図っていただく内容が濃いものとなります。

で、なおかつ第2期の計画の進捗管理も同時に行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次のページ、今回のニーズ調査の内容につきまして、一番、調査の対象は、就学前児童の保護者約1310人、2番、小学生の保護者ということで、約1570人の子どもさんの保護者に対してニーズ調査を行います。

このニーズ調査につきましては、前回の会議でお伝えしましたが、法律や国の方針に基づいて、保護者にニーズ調査を行うという形をとっておりますので、そのもとにさせていただきます。

調査の実施につきましては、2月に調査用紙を配布いたしまして、3月に用紙の回収を行います。4月に調査の集計と分析を行う予定となっております。

続きまして、次のページになりますが、就学前児童の保護者向けのニーズ調査、及び小学生の保護者向けのニーズ調査の調査方法を列記させていただきました。

事前の資料でも、前回のニーズ調査の用紙をお付けさせていただいておりますので、そこをご覧になったかと思いますが、こういった項目をさせていただく予定となっております。

最後ページになりますが、ニーズ調査実施までの流れをご覧ください。

こちらニーズ調査項目の確定ということで、本日の子ども・子育て会議の意見などをもとに、庁内関係課と話し合いを行いまして、調査項目を確定したいと考えております。

2番、事前配布ということで、確定いたしましたニーズ調査につきましては、委員の皆様の方に事前に配布を考えております。

3番、ニーズ調査の実施につきましては、令和6年2月を目途にニーズ調査を配布郵送を行うとしております。

簡単ではございますが、以上です。

○議長

今、ニーズ調査の実施に係るいろんな流れ等々説明ございましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

事前の資料の内容もすべて含めて、今意見をもらうってことですか。

○事務局

よろしく願いいたします。

○事務局

皆さん大量の資料でしたけれども。

目を通されましたね。

今日欠席の委員さんからも意見をいただいていますよね。

この辺の説明はいいですか。

○事務局

この資料につきましては、意見はございませんでした。

○議長

皆さんいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員

最近のお母さんってQRコードで、お母さん、若い人たちってアンケートとかとられるのが多いなと思ってのんですよ。で、紙でこうやってお母さんたちがやってくれるのをすごい期待したいけど、お母さん達これ見たら、大変かなってというのがちょっと目に見えてるかなと。

ただ、こうやって紙でお願いしてやる経費と、QRコードからアンケートやってくださいっていうふうな費用と比べて、益田市としても、こうやって紙でやる経費がどれぐらいか想像ができないんですけど、安くて、書きやすくてっていうのがあれば、QRにしても、ほとんどの人が今スマホ持っておられるし、パソコンでもできるので楽なのかなと思ってます。

そしたら、業者さんがまとめると思うんで、これに対するすごい経費ってすごいかかるんでしょうね、と思っておりますけれど、そういうところも、いかなもんかなと思いました。

○事務局

実際のところですねちょっと比較をしたことがないのでちょっとわからないんですけども、まだ業者が決まっておらずで、業者を選定する中で、紙での経費っていうところはもちろんこちら出ておりますので、そこと比較して、QRコードでできるものであれば、そちらも考えたいと思っています。

○議長

これ前回回収率どれぐらいですか。

○事務局

第2期計画書のですね、10ページに書いてありますけれども。

回収率が就学前児童が57%、小学生の保護者さんが70%でした。

○議長

QRコードでやるのも便利なので、それはそれで必要なと思っていて、保育研究会でこないだアンケート取ったときは、どっちもできるようにして、紙でもいいし。

でもそれでも回収率は上がらなかったんですけど。

ただ、紙で受け取る方が回収率高いのは高いんですよね。保育現場とかで回収する場合はね。その辺は業者さんともしっかり今の意見踏まえて、詰めてみたらいいかなと思います。

その他ございますか。

○委員

教えていただきたいんですけど、これ配布は、郵送で、各家庭に送られるんですか。

○事務局

配布につきましては、就学前児童さんの保護者につきましては、各保育施設の方に、事務局の方がお持ちして、保育所の中でちょっと配布をしていただくのを検討しております。

回収も保育所の方に出していただいたものを回収というところを検討しています。

小学校につきましては、用紙を送るというところでは小学校の方で配っていただいて、回収については、郵送を考えております。

○委員

幼稚園とか保育所に行かれてないお子さんのところには行かないということですか。

○事務局

補足なんですけど、通われていない子どもさんについては、直接郵送させていただきます。郵送で返していただく格好になります。

○議長

よろしいですか。

○委員

無知なので教えて欲しいことがありますして、第2期っていうのは、ニーズ調査は前年やられるんですか。

○事務局

計画が五年間計画になっておりますので、策定する前年度にするということで、平成30年の12月に実施させていただいております。

○委員

第1期もそれぐらいの期間。

○事務局

そうです。

○委員

ニーズ調査って、わかったようなわからないような言葉なので、策定に使うんだろうなと思うんですけど。

第1回、第2回から、回答の傾向と違ってあるんですかね。

その辺がわかれば教えてください。

○事務局

この調査なんですけれども、保護者さんの就労によって、施設を使われてるかとかですね、どういった施設を使われてるかとかっていうところの、施設の利用状況を把握するっていうことと、その利用する時間とかですね、日数とかっていう量。利用する量とかを把握するっていうところを、そのために調査をさせていただいている。ていうところになりますので。

実際に対象児童っていうのが、0歳から小学校6年生までの子どもさんの保護者さんにニーズ調査をさせていただくということになります。

この事業計画に基礎資料として使わせていただくので、この計画書の中身をご覧いただいて、保育所とかですね、幼稚園の利用状況とかの提供体制とか、そういったところとか、あと子どもに関する施設ということで、子育て支援センターであるとか、子どもに関する事業っていうところの利用の実態とかを把握するために使用させていただいております。第2期から第3期、何が違うかっていうところになると、ほぼほぼ内容は変わりません。

ただ国の調査も含まれておりますので、国の考え方が変わると調査項目を修正させていただくところが変更点になっております。ですが、ほぼ第2期と内容変わらずに、前回の比較をさせていただくっていうところが資料にもありますが、今の状況を把握させていただくっていうところが、主な内容となっております。

○委員

結果は反映されてる。

○事務局

はい。

○委員

この調査の目的からすると小学生の保護者向けのアンケート（7）。

益田市の教育に係る事業の認知度っていうのを調査取られるんだけど、それって必要性あるんですか、っていうところと。

あと1点。

何かこの子育て事業のずっとこのニーズ調査の中に、経済的な部分っていうのが、例えば放課後児童クラブの利用料金のところで、言われました、無償化っていうふうにとらえる保護者の方がおられるっていうことは、何かその項目っていうのが、経済的な部分の質問項目が何かこの質問の中にないので、それはあえて入ってないってことですか。このニーズ調査の中には。

○事務局

経済状況というところは、この子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査には第1期から含まれていなかったと思います。

今後っていうところを考えると、そういった調査項目が必要なんじゃないか、というご意見ありましたら、こちらの方で検討させていただきたいと思っています。

最初の質問をもう一度よろしいでしょうか。

○委員

小学生の保護者向けニーズ調査の調査項目の（7）に、益田市の教育に係る事業の認知度ってあるんですよ。

そこは評価項目って問18のところと4種類出てるんですけど、調査の目的っていうのにこれいるのかなって思いました。なくてもいいのかなっていう。

○事務局

こちらを検討させていただこうと思います。

○議長

皆さんいかがですか。

よろしいでしょうかね。

スケジュールに見ても今から何回も結果も含めて出されることだろうと思いますので、とりあえずは、この会議としてはそのぐらいということで、次に進んでもよろしいですかね。

■議事（3）（仮称）益田市こども計画の策定について

○議長

それでは、3番目いきます。（仮称）益田市こども計画の策定について説明をお願いします。

○事務局

それでは資料3をご覧ください。初めに訂正が1ヶ所あります。

表紙をはぐっていただきまして、こども基本法の施行についてということで背景が記載させていただいておりますが、真ん中の丸のところの最後の協力っていう漢字が間違っております、力強く進める強力となっております。訂正をお願いいたします。

説明をさせていただきます。

その背景につきまして、これまでこどもに関する各般の施策の充実に取り組んできたがというところで、これはこども基本法の説明資料で、内閣府の方が作成した内容をそのまま記載されておりますが、施策の充実に取り組んできたけれども、少子化の進行や、人口減少に歯止めがかかっていないこと。また児童虐待相談や不登校の件数が過去最大など、こどもを取り巻く状況は深刻で、コロナ禍がそうした状況に拍車をかけている。

常にこどもの最善の利益を大事に考え、こどもに関する取り組みや政策を我が国社会の真ん中に据えて協力に進めていくことが重要であるっていうところから、こども基本法設立に至っております。

次のページになるんですけども、こども基本法の施行についての概要になります。

こども基本法は日本憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

同法、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこどもなどの意見の反映などについて定めています。

施行日につきましては本年4月1日に施行されております。また同日にこども家庭庁が発足されております。ここで、カラー刷りのこども基本法って何？という資料があると思いますがそちらをお手元をお願いいたします。

資料の下にページ数がありますけれども、6ページをご覧ください。

こどもって何歳までのことを言うのということで、こども基本法のこどもっていうところでは具体的な数値は書かれておりません。真ん中の方にあるように、心と体の成長の段階にある人というところで、こどもとくくっております。

続いて、8ページをご覧ください。

こども施策が大切にしている考え方って何？ということで、4番、5番、6番あります。

すべてのこどもの意見が、年齢や成長の程度に合わせて大事にされ、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えること。

子育てをしているご提案サポートが十分に行われてること。

家庭で育つのが難しいこどもに、家庭と同じような環境が用意されること。

家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくることっていうところが、こども施策が大切にしている考え方になっております。

続いて11ページをご覧ください。

11 ページから、こども施策についての意見っていうところの紹介の資料がQ & Aになっておりますのでまたお時間のある時に、ご覧いただけたらと思います。

こうしたこども基本法が4月1日から施行されました。

こども家庭庁というところも発足されて、こどもまんなか社会というところを説明をされております。

こうしたこども基本法についての研修というところを事務局としても考えております。

できれば次年度に研修を考えたいと思っております。

資料3の方に戻っていただきまして、こども基本法の施行についてということで、この中には市町村のこども計画っていうところを謳われているところであります。

それで示させていただきましても、市町村のこども計画というのは、国が示すこども大綱、それから都道府県こども計画があればそれを二つを勘案して、市町村こども計画を策定することになっております。

また、市町村こども計画が、子ども・子育て支援事業計画、こども計画、こどもの貧困対策計画を一体のものとして作成することができるというふうに謳われております。

次のページをご覧ください。

益田市におけるこども計画のイメージということで、イメージ図を示しておりますが、益田市こども計画には、第3期益田市子ども・子育て支援事業計画を包含して、こども若者推進法の理念とこどもの貧困対策の理念を、盛り込んだものを益田市こども計画としたいと考えております。

ですが第3期子ども・子育て支援事業計画が主軸になることは間違いございませんので、その子ども・子育て支援事業計画を基本においてですね、若者とこどもの貧困というところの理念を盛り込むような内容として考えております。

最後のページになりますけれども、こども計画の策定スケジュールについてであります。

本年度におきましては、先ほどご説明いたしましたけれども、ニーズ調査の実施をしたいと考えております。内容につきましては①番、②番、③番でございますが、①番は、第3期の子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査を行うこと。

これは資料2の方で説明した内容になっております。

②番につきましては、こども若者に関する調査を、考えております。

こちらはですね、内閣府が令和4年度に実施しました、こども若者の意識と生活に関する調査を準用したいと考えております。

③番につきましては、こどもの貧困というところのニーズ調査があります。

こちら内閣府が令和3年度に実施いたしました、子どもの生活状況調査というのを準用したいと考えております。

上記②番と③番は、①番の実施時期に合わせて対象者へ郵送したいと考えております。

続きまして2番、令和6年度につきましては、1番から3番のニーズ調査の集計と分析を行いたいと考えております。

第31回の子ども・子育て会議におきましては、ニーズ調査の結果を報告させていただく予定としております。

第32回につきましては計画案の経過報告をさしていただき、33回の会議につきましてはこども計画の確認をさせていただき、令和7年4月1日に施行したいと考えております。説明は以上です。

○議長

皆さんご質問ございますか。

今の説明でいくと、こども計画策定に向けての、乳幼児期の保護者に対しても調査というのは、今のこの子ども・子育て支援事業計画も、ニーズ調査ということになりますよね。

子ども計画自体を作っていく上での、必要な意見、ニーズ調査、そういったものっていうのは、もう少し違う項目が入ってくるのかなというのを思ったりするんですけど、ちょっとわからないんですけど。

そういう意味では、アンケートを通して、逆に言うところこども基本法とかこども計画のことをしっかり知ってもらおうという意味もありますよね、アンケートする時には。なので、子ども計画という視点での調査項目というのは、もっと必要なんじゃないかという視点で、もう少し考えられた方がいいのかなと思ったんですが。

○事務局

今回3種類の調査をさせていただきます。そこで検討させていただいてるのが、この3種類ともですね、共通した調査内容をそれぞれ設けさせていただけたらなと思っております。

その内容については、これから庁内の関係課と話をするんですけども、子どもの意見っていうところをどのように反映させたほうが、させるというか聴取する方法であるとか、反映というところも含めてなんですけれども、そういったちょっと調査をさせていただくかとは考えております。

○議長

おそらくどの年代でもどんな場面でも、子どもの意見を大切にするというところが、一番の肝になってくると思うんですけど、そういう意味では、そういったことを家庭に対しても、普段からそういうこと大事されてますかというようなことをですね、しっかり聞いていくとか、そういった項目が入ってくるんだろうなというイメージは思っていましたので、また検討していただければと思います。

皆さんいかがでしょうか。

その他の質問等。

○事務局

事前に欠席の委員の方から意見をいただいたので。

委員の方からですけれども。

質問と意見を二ついただきました。

一つは子どもの貧困でアンケート対象者を中学にした理由っていうこと。

それと、意見ということで、中学生さんアンケートについて、表記の仕方が、もうちょっと考えられることがあるんじゃないかっていうところがありました。

最初に、質問についての回答になるんですけど、内閣府で実施した調査の対象者が中学校2年生だったっていうこともあります。国が実施した調査結果と今回益田市が実施する調査結果が対象年度は違うんですけども、大まかな比較ができるのかなというふうに考えました。ただ中学校2年生っていうところを改めて考えてみますと、やっぱり中学校卒業した後の進路先っていうところが、子どもにとっての大きな変換点になるのかなというふうに考えました。

そうすると、中学校3年生の時期に、このアンケートをすると、やはり、家庭の事情とか、経済的な理由によってもしかしたら子どもは、大学に行きたいけれどもっていうところ、本当に自分が持ってる思いをアンケートに載せるっていうところが難しい時期にかかっているんじゃないかなっていうこと。

それでその手前の中学校2年生にさせていただいたほうがいいのかというふうに考えました。

夢とか希望とか、そういったところもあるんですけども、実際に、小中学校に入ってくると、キャリア教育とか、そういったところを通じて、地域の大人の方々とお話をして、どういった方々が働いて、どういう職種があるかっていうところを本当に具体的に学ぶ時期に入ってくると思います。

そうした中で自分がこう、どのような進路を持つかっていうところ、大まかなところがだんだん狭まって具体的になってくるっていう時期も中学校2年生ではあるのではないかなっていうふうに思います。

そういった中で、自分も思いというところをちゃんとアンケート載せられる時期にも入っているんじゃないかなというところで、中学校2年生としたいと考えております。

続いて、ご意見ですけれども。

事前配布の時にちょっと説明が不足しとって申し訳なかったんですが、これ実際に中学校2年生に、調査をさせていただくということで、今教育委員会とも話をしてるんですけども、中学生さんは1人1台ほどタブレットを持っていらっしゃるっていうことがわかりました。

なので、紙ベースかタブレットでそのアンケートをさせていただくかっていうところをまだ検討中なんですけれども、そういった中で子どもさん自身が気兼ねなく、アンケートに答えられるような環境というところ、委員の意見もありましたけれどもそういったところ配慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長

皆さん、ご意見、ご質問ありませんか。

中学生のアンケートは国のアンケートをベースに、考えるということなんで、益田市としても、例えばライフキャリア教育とか、いろいろやっていますよね、地域のところとか項目がありましたけども。

さっき教育の施策のところを、乳幼児期アンケートにもありましたけど、そういったのも、少し入れてみると、またいいかもしれないですね。教育委員会が考えるのかもしれないんですけど。

○事務局

教育委員会と一緒に考えていきます。

○議長

その他よろしいですか。

○委員

これは計画策定の段階でどこでもいいんですけど、時間的に厳しいかもしれないですが夏休みとかだったら学生さんも多分この時間に参加できるんじゃないかと思うんですが、生の声をこの場に呼んで、これがどう思うかねとかっていうの、高校生ぐらいになれば自分の意見ある程度自分の意見を言うと思いますし、そういったようなのを益田市として取り入れてみると、かなりリアルな声が聞こえるんじゃないかなと思いますので、もし機会があっても可能なようでしたらそういうのも入れてみてはいかがかなあと思いますので、提案させていただきます。

○事務局

検討させていただきます。

○委員

この認知の調査っていうかそういうアンケートしますよって感じですが、小学生の世代は、どこにも全く入らないんだけどそれはやっぱりさっき言われた、国のやってる調査と比較ができるっていう意味で、小学生にはない。アンケートをしてないということですか。

○事務局

貧困とその若者っていうところの対象児童、に小学生が入ってないっていうご意見でい

いですね。

子ども・子育て事業計画の方で、調査をさせていただくってということと、あと、補足で付け加えさせていただきましたけれども子ども計画に関する共通項目もちょっと入れさせていただこうというふうには思っています。そうした中で、こういった意見を聞きたいという項目があったら。

○委員

ニーズ調査は保護者向けですねすいません。子どもは関係ないですね。

で次の子ども若者育成支援推進法のところは16歳から39歳。

貧困は中学2年生、これすごく的を得ているなって思うんだけど、小学生も10歳過ぎて11歳12歳になると自分の考えがあったりとか、社会科でいろんな政治のこととかも学んでくるので、ていうところで、小学生が答えるかっていうところは、ないっていうかわかりました。

○事務局

今のところ検討しておりませんでした。

○委員

小学生もタブレットみんな持ってるので、校内とかいろんなところのアンケートも全部タブレットで回答してくんですよアンケートも全部。

なので、やり方としてはそういう意味では簡単にはできる。

○議長

先ほど、委員からの意見だとか、委員からの意見は、まさに子どもの声をいかに反映させるか、社会に反映させるかっていう視点での話のところですよ。

やっぱりそういうところから、こうやっていかないといけないなと今改めて思いましたので、小学生対象やったらいいと思うんですよ、子どもの声をちゃんと聞いてみたらいいと思いますし、今回みたいに高校生とか出やすい時間に設定して、来てもらうのも、全然構わないと思いますし。

内容は何を話すかというのはもちろんありますけど。

この設定は結構工夫しないと難しいかもしれないですけど、もし、そういった場をたくさん作っていけると、本当の意味での子ども計画ができ上がるんじゃないかなと思いますので、またその進め方については、相談をしたいと思いますし、小学生の声をアンケート聞くっていうのは、このタブレットを使ったらできると思うんですよ。

そんなに予算かけなくてもできそうな気がしますけど。

○事務局

前向きに検討いたします。

○委員

この中学2年生アンケートを生活状況調査のやつなんですけど、これ読むと、家庭内で一緒にまとめて回収するやり方ですか。

○事務局

家庭内ではまとめなくてですね、保護者向けのアンケートがあったと思うんですけども。それはちょっと学校さんを通じて配布していただいて、郵送で回収させていただくんですが、子どもさん向けにつきましては、なるべくならタブレットを使って回答を送信していただく格好を検討しています。

○委員

家庭で、保護者と子どもが何か関連してる質問内容があるのかなと思って。

○議長

資料が事前に送られてきましたけど、今のような、こういう流れでこの感じの話をするっていうイメージがつきにくかったので多分皆さん、なるほどと思ったところです。

また資料配るのはもちろんいいんですけども、少し説明加えておいていただくと、皆さんの意見も出しやすいかなと思います。

その他どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、3番を閉じたいと思います。

それではこれで議事終了になりますので、事務局の方にお返しをいたします。

○事務局

ありがとうございました。

皆さんのご意見を。

また検討させていただきたいと思います。

■閉会

○事務局

会長様、議事の進行ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第30回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

次回の会議につきましては、現在未定となっておりますので、またご連絡をいたします。
その際にご出席の方お願いいたします。
本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。